

山口県埋蔵文化財調査報告書第 151 集

よみがえる仁保の歴史 2

殿 河 内 遺 跡 小 高 野 遺 跡

県営圃場整備事業に伴う発掘調査報告

1992

財団法人山口県教育財団
山口県教育委員会

序

山口県では、農業生産の安定的拡大を図るため、土地基盤の整備を総合的かつ計画的に推進しています。特に、圃場整備をその中心に位置づけ、積極的な推進に努めています。

財団法人山口県教育財団並びに山口県教育委員会では、こうした開発工事からかけがえのない埋蔵文化財を保護し、併せて、開発と文化財保護との調和のとれた県土づくりを目指して、関係機関と協議を行い、遺跡の保存や発掘調査を実施しているところです。

平成2年度は、山口市大字仁保下郷字久保にある小高野遺跡の発掘調査を実施しました。また、平成2年度から3年度にかけて、山口市大字仁保下郷字殿河内にある殿河内遺跡の発掘調査を実施しました。これらの遺跡では、中世の集落遺跡や館跡の一部が発掘されるなど、多くの資料を得ることができました。これらの歴史的資料は、先人たちの生活や文化を知る上で、貴重な手掛かりを与えてくれました。

この発掘調査の成果をまとめた本書が、文化財愛護への理解を深め、教育並びに学術研究の資料として活用されることはもとより、ふるさとづくりの基礎資料として広く活用されることを期待するものであります。

終わりに、発掘調査の実施及び報告書の作成に当たりまして、御指導・御協力いただきました関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平成4年3月

財団法人山口県教育財団理事長 高山 治

山口県教育委員会教育長 高山 治

例 言

- 1 この報告書は、財団法人山口県教育財団と山口県教育委員会が平成2年度と3年度に実施した県営圃場整備事業に伴う発掘調査の内、山口市大字仁保下郷に所在する殿河内遺跡と小高野遺跡の調査概要をまとめたものです。
- 2 この報告書は、発掘調査の成果を多くの方に理解していただけるよう、写真や挿図を中心として編集を行いました。
- 3 調査に当たっては、山口県農林部耕地課・山口県山口土地改良事務所・山口市教育委員会・仁保土地改良区及び地元関係各位に多大な御協力を受けました。記して感謝の意を表します。
- 4 本書の作成に当たり、出土した縄文土器について中村友博氏（山口大学助教授）、陶磁器について檜崎彰一氏（名古屋大学名誉教授）・池崎譲二氏（福岡市博物館）に御教示を得ました。記して謝意を表します。
- 5 この報告書に使用した遺跡位置図は、建設省国土地理院発行の2万5千分の1地形図（仁保）を複製したものです。
- 6 この報告書に使用した土色や土器の色調の表記はMunsell方式によるしました。
農林省農林水産技術会議事務局（監修）「新版標準土色帖」
- 7 本書に使用した遺跡略号は次のとおりです。
SA：塀・柵 SB：建物 SK：土塚 P：柱穴
- 8 出土品の整理は、山口県埋蔵文化財センター整理室で行いました。
- 9 この報告書に使用した図面・資料の作成・写真撮影は主に河名・三好・松本・藤上が行い、渡辺・村岡が補助しました。
- 10 本書の編集・執筆は、松本・藤上・村岡・渡辺が担当しました。
(執筆分担はそれぞれの文末に明記)

との とう ち
殿 河 内 遺 跡
お だか の
小 高 野 遺 跡

— 県営圃場整備事業に伴う発掘調査報告 —

目 次

| | |
|-----------------|----|
| はじめに | 1 |
| 遺跡はどんな場所にあるのか | 1 |
| 遺跡と仁保の歴史 | 3 |
| 調査はなぜ行われたのか | 4 |
| 殿河内遺跡 | 5 |
| 調査はどのように進められたのか | 5 |
| 発見された遺構 | 8 |
| 発見された遺物 | 12 |
| 小高野遺跡 | 17 |
| 調査はどのように進められたのか | 17 |
| 発見された遺構 | 19 |
| 発見された遺物 | 20 |
| おわりに | 21 |

発掘がおわった遺跡



殿河内遺跡（平成2年度）



殿河内遺跡（平成3年度）

はじめに

遺跡はどんな場所にあるか

仁保は、山口県のほぼ中央部にあり、県都山口市の北東部を流れる仁保川沿いに開けた谷底平野である。三方を山に囲まれた狭い谷間であるが、古くから山口と瀬戸内を結ぶ交通の要衝であり、現在も谷の東西を国道376号線が、南北を県道山口鹿野線が貫いている。

殿河内遺跡は、山口市大字仁保下郷字殿河内にある。殿河内を含む一帯は、古くから深野とよばれる地で、ちょうど仁保谷の南の出口にあたり、山口市大内長野と接している。また、殿河内の南には、山口市大字宮野字恋路から長谷峠を越えた路の出口がある。遺跡はこの深野一帯を治めた地頭深野氏の館跡と推定されている。遺跡のある仁保川右岸の段丘上に立つと、東に仁保川が南流し、その対岸にはゆるやかな傾斜をみせる堂が原の扇状地とその背後の山並みを望むことができる。北に目を転ずると、仁保川がやや蛇行しながら流れ下り、比較的狭い仁保谷の谷奥を望むことができる。深野氏の本家にあたる平子氏（仁保氏）の館がある土井河内は、仁保川右岸の道を北に向かい約半里強（2 km強）の位置にある。南はもう大内長野である。仁保谷が終わり広い大内の盆地在眼前に広がっている。遺跡は、山裾に形成された狭い段丘の上（下位段丘）およびそれに接

する低地一帯に広がっている。その地層を見ると、耕土・盤土の下にはにぶい黄褐色（10YR4/3）の砂層があり、その下には砂礫層が深く続いている。遺構は砂層上面に掘り込まれている。

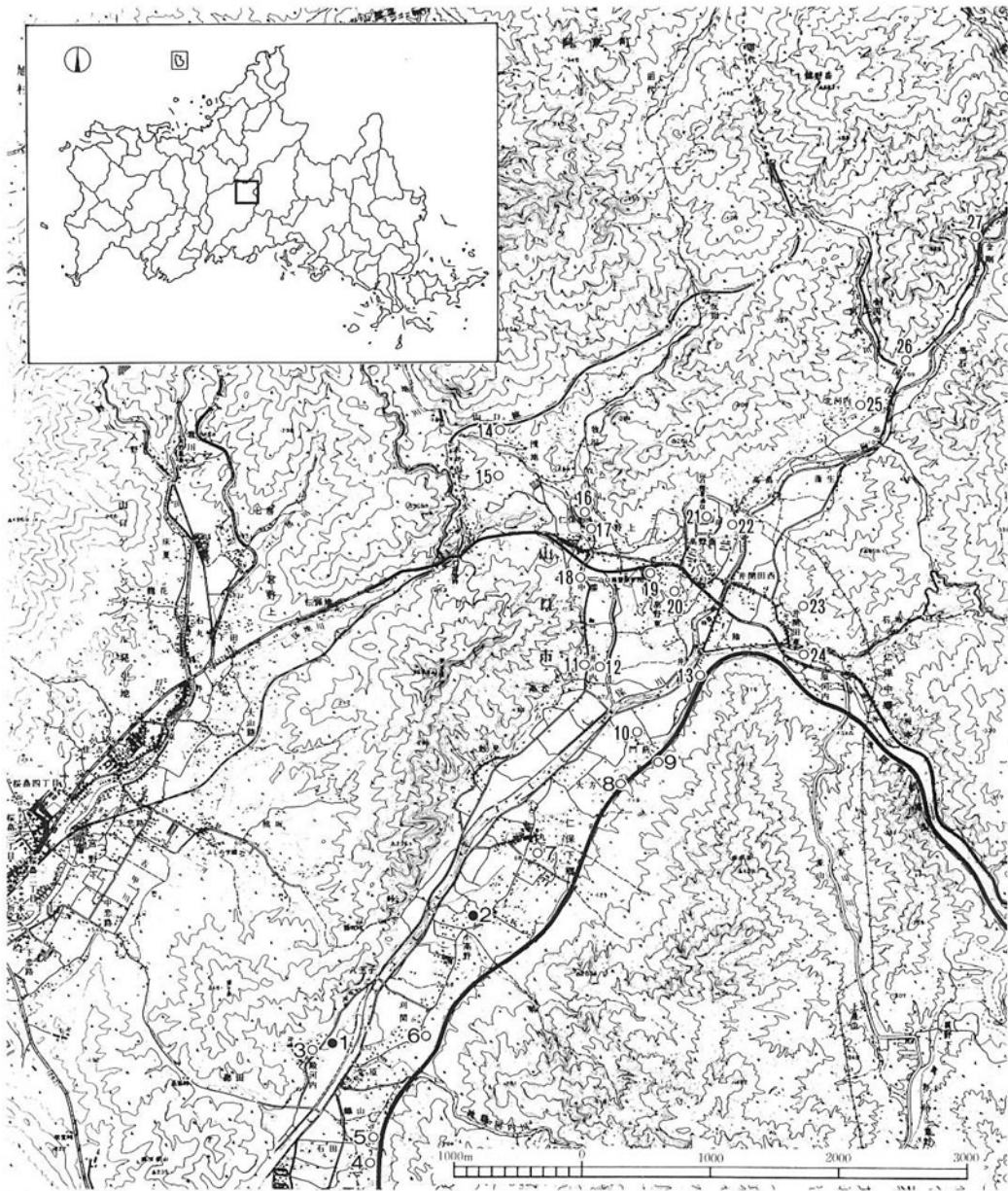
小高野遺跡は、殿河内遺跡の北約1 km、仁保川対岸の山口市大字仁保下郷字久保にある。遺跡のある仁保川左岸の一帯は古く小高野とよばれていた。遺跡は、沖積面との比高差3～5 mの段丘化した古期扇状地上に立地する。（渡辺）



仁保谷のようす▶

①殿河内遺跡

②小高野遺跡



第1図 殿河内遺跡・小高野遺跡の位置と周囲の遺跡

- | | | |
|-----------------|------------------|-----------------|
| 1. 殿河内遺跡(縄・中世) | 10. 仁保門前遺跡(散布地) | 19. 台山遺跡(散布地) |
| 2. 小高野遺跡(中世) | 11. 平子氏館跡(中世) | 20. 高野遺跡(散布地) |
| 3. 深野氏館跡(中世) | 12. 土井遺跡(弥・中世) | 21. 植松遺跡(弥) |
| 4. 上南原遺跡(縄) | 13. 白水銅山跡(近世～近代) | 22. 聖畑遺跡(弥) |
| 5. 釜山遺跡(中世) | 14. 長寿寺跡(中世) | 23. 仁保皿山窯跡(江戸) |
| 6. 東園遺跡石館(弥) | 15. 浅地窯跡(近代) | 24. 原河内遺跡(散布地) |
| 7. 仁保岡の原遺跡(縄・弥) | 16. 船山経塚(平安) | 25. 北河内遺跡(旧石器) |
| 8. 大方遺跡(散布地) | 17. 渡川城跡(中世) | 26. 黒石遺跡(旧石器) |
| 9. 瑠璃光寺遺跡(中世) | 18. 西遺跡(散布地) | 27. 一の瀬遺跡(生産遺跡) |

遺跡と仁保の歴史

山口県の東部地方には、断層が北東－南西方向に発達しており、主な河川はこの断層線にそって流れている。佐波川や榎野川・阿武川はともに大規模な断層に沿った主要な河川で、古くから山陽－山陰をつなぐ重要な交通路であった。仁保川はこの榎野川の支流であって、佐波川水系への交通路でもあった。このような地理的な環境から、仁保谷では旧石器時代から永々とした人々の生活が開かれたのである。

「山口市遺跡地図」によると、仁保地区には約20カ所の周知の遺跡があるが、大部分は未調査でありその実態はわかっていない。縄文時代の遺跡は、主として仁保川左岸の洪積段丘上から発見されている。弥生時代では、昭和58年度に発掘された丸山遺跡で弥生時代中期後半の墓地跡が明らかとなり、平成元年度に土井遺跡で集落の一部が発見されている。古墳時代の様子はよくわかっていない。古代では、建久2年(1195)の「周防宮野庄立券文」に「仁保庄」の名があり、この頃には仁保に荘園が存在していたことがわかる。著名な坂本経塚や船山経塚の造営にこの荘園の経営に携わった人々が係わった可能性も考えられる。

中世の仁保の歴史は、この仁保庄(法勝寺領)に地頭として派遣された平子氏を中心に展開したといっても過言ではない。平子氏は鎌倉幕府の重臣三浦氏の一族で、建久8年(1197)に仁保平子氏初代の重経が仁保・恒富保の地頭に補任され入部している。後に仁保氏を称し、大内氏の重臣となるが、最後は毛利氏に従い萩藩士となり三浦姓を名のった。

深野氏はこの平子氏の分家である。平子重経は貞応2年(1223)仁保庄地頭職を三男重資に譲与したが、この時早逝した長男重直の子重綱に深野村地頭職を分割譲与したのである。以後重綱系列の一族が深野の地を支配していった。深野は仁保における平子氏の第2の拠点となったのである。深野の地は仁保谷の出口に当たり、また、古くからの山口盆地との交通路である長谷峠をひかえて、大内氏の支配地と直接向かい合う地である。深野氏は本家平子氏が船山八幡宮を厚く崇敬したように、深野八幡宮を厚く保護した。同宮には地頭とみられる重直が応永3年(1396)に施入した大般若経がある。

小高野の地は、仁保庄五箇郷の一部として惣領家平子氏の支配地であったと思われるが、室町時代になると惣領家平子氏から分かれた庶流らによる複雑な支配を受けていたようだ。応仁の戦乱期になると、小高野の地には大内氏重臣陶弘護の所領があった。これは、仁保盛安の所領30石が没収され陶氏に与えられたのである。陶弘護の母妙栄は仁保惣領家の出身である。この時期陶氏は仁保氏の庇護者として仁保谷に勢力を広げたのかもしれない。弘護弟弘詮は延徳4年(1492)に小高野に菩提所瑠璃光を建立した。そして永正3年(1506)には小高野30石の地を瑠璃光寺に寄進している。瑠璃光寺は明応8年(1499)に火災のため香石に移っているが、当初の寺が小高野のどこに建立されたかは不明である。

殿河内遺跡と小高野遺跡はともに中世の仁保谷と平子氏の歴史の中に登場するのである。

(渡辺)

調査はなぜ行われたか

「山口県遺跡地図」（1991）によれば、殿河内遺跡は中世の館跡（深野氏館跡）、小高野遺跡は縄文時代～古墳時代にかけての遺物散布地である。仁保地区ではこれまで数例の発掘調査しか行われていなかったが、圃場整備という開発工事に起因するとはいえ、今回の発掘調査では、仁保谷で営々と繰り返された人々の歴史を明らかにする貴重な資料を得ることができた。

山口県では、各地で圃場整備事業を推進している。この事業は、大小様々な田圃の区画を一定の面積に造り替え、周囲に用排水溝や作業道を整備することにより、農作業の機械化を進め農業の経営規模を拡大して生産性を高めることを目標としている。日本で米作りが始まった弥生時代以来、二千数百年間、人々は荒地を開墾して田圃を築き、この耕地を整備しながら農業の営みを続けてきたのである。圃場整備はこうして繰り返された営みのひとつである。

しかし、これまでの耕地整備がすべて人力で行われたのに対し、圃場整備事業は機械力を使った大規模な土木工事である。そのため、これまで保全されてきた景観や埋蔵文化財などの歴史的文化遺産が大きく損なわれることになった。そこで、山口県教育委員会では、圃場整備事業地区内の埋蔵文化財を保護するため、あらかじめ遺跡の分布調査を行い、周知された遺跡については現状保存を前提に山口県農林部耕地課と協議を行っている。そして、このうち現状保存が困難な遺跡については、事前に発掘調査を行い詳細な記録を作成することとしている。

仁保における圃場整備事業は、246haを対象に昭和59年度から実施されており、仁保上郷から順次事業が完了してきている。殿河内地区と小高野地区については、周知の遺跡である殿河内遺跡と小高野遺跡が所在するため、平成元年度に分布調査を実施し、多くの遺物と建物の柱穴などの遺構を検出した。そこで、遺跡の保存について耕地課と協議してきたが、殿河内地区では圃場整備事業が平成3年度に施工されることになったため、工事で掘削される部分を中心に、事前の発掘調査を平成2年度と3年度に実施した。また、小高野地区については、平成2年度に工事实施されることになり同年度に発掘調査を実施した。

殿河内遺跡では、平成2年度に2,800㎡の水田を対象に調査を実施し、同3年度には1,000㎡を調査した。小高野遺跡の調査面積は約300㎡である。調査に要する経費については、農林省と文化庁の覚書により、その75%を農林側が、25%を文化財保護側が負担することにした。調査は、農林負担分を財団法人山口県教育財団が受託し、文化財保護負担分については県教育委員会が直営で実施した。

（渡辺）

殿河内遺跡

調査はどのように進められたのか

この遺跡は地頭深野氏の館跡と考えられてきたところである。遺跡の中心部は、今回の圃場整備施工地区からはずれているが、遺跡の所在する段丘の一部がかかるので、平成元年度に付近一帯の分布調査を実施した。その結果、段丘上から柱穴等の遺構が、段丘下の低地から多量の遺物が発見された。そこで、遺構や遺物包含層が工事で削平される部分については発掘調査を実施することにし、遺物が発見された段丘下の低地約2,800㎡については平成2年11月1日～12月26日まで、また、段丘上の約1,000㎡については、平成3年8月5日～9月10日まで、発掘調査を実施した。

平成2年度：調査対象地区約2,800㎡の内、分布調査で遺物が特に多く発見された「一丁田」東の水田（北地区）については、南北方向に長大なトレンチを設定したのち、これの東西にグリットを設定して発掘を行った。その結果、遺構面は西側の一部で認められるものの、東にむけて急に落ちていることがわかり、トレンチのほぼ中央部やや西寄り（9区・10区）の遺物包含層から多量の遺物を採集した。この調査区より南側一帯の水田については、南北方向に複数のトレンチを設定し調査を行ったが、いずれも玄奘院のある谷から流れ出た砂礫層が厚く堆積しており、遺構・遺物は発見されなかった。

平成3年度：段丘上の圃場整備施工区の内、「一丁田」北側の「中河内」の田に、南北20m東西50mの調査区を設定し、全面発掘調査を実施した。まず遺構検出面直上までの耕土及び盤土の除去を機械力で行い、遺構検出手作業で慎重に行った。その結果、整然とならぶ柱穴や土壌多数を検出した。柱穴からは少なくとも7棟の掘立柱建物が復元でき、特に2棟は大形の建物であった。これらの遺構を慎重に発掘したのち、詳細な記録を取り調査を終えた。（渡辺）
調査組織は次のとおりである。

調査主体：財団法人山口県教育財団・山口県教育委員会

事務局：財団法人山口県教育財団・山口県教育庁文化課・山口県埋蔵文化財センター

調査総括：山口県埋蔵文化財センター

次長 中村徹也 係長 藤井勝彦

調査員：平成2年度

指導主事 河名達雄(現下松市立花岡小学校)・三好祐司(現田布施町立田布施中学校)

文化財専門員 村岡和雄

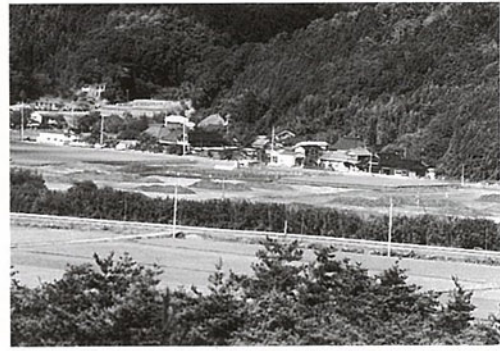
平成3年度

指導主事 松本和紀・藤上仁志

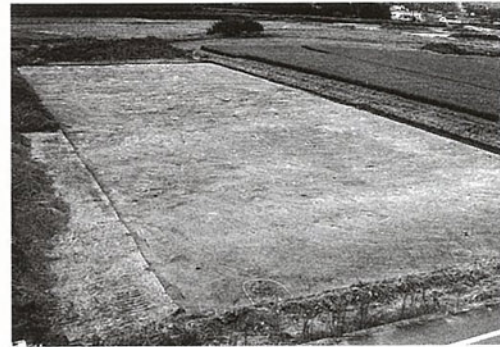
文化財専門員 渡辺一雄



第2図 殿河内遺跡調査区設定図



遺跡の遠景(東から)



検出された遺溝(平成3年度)



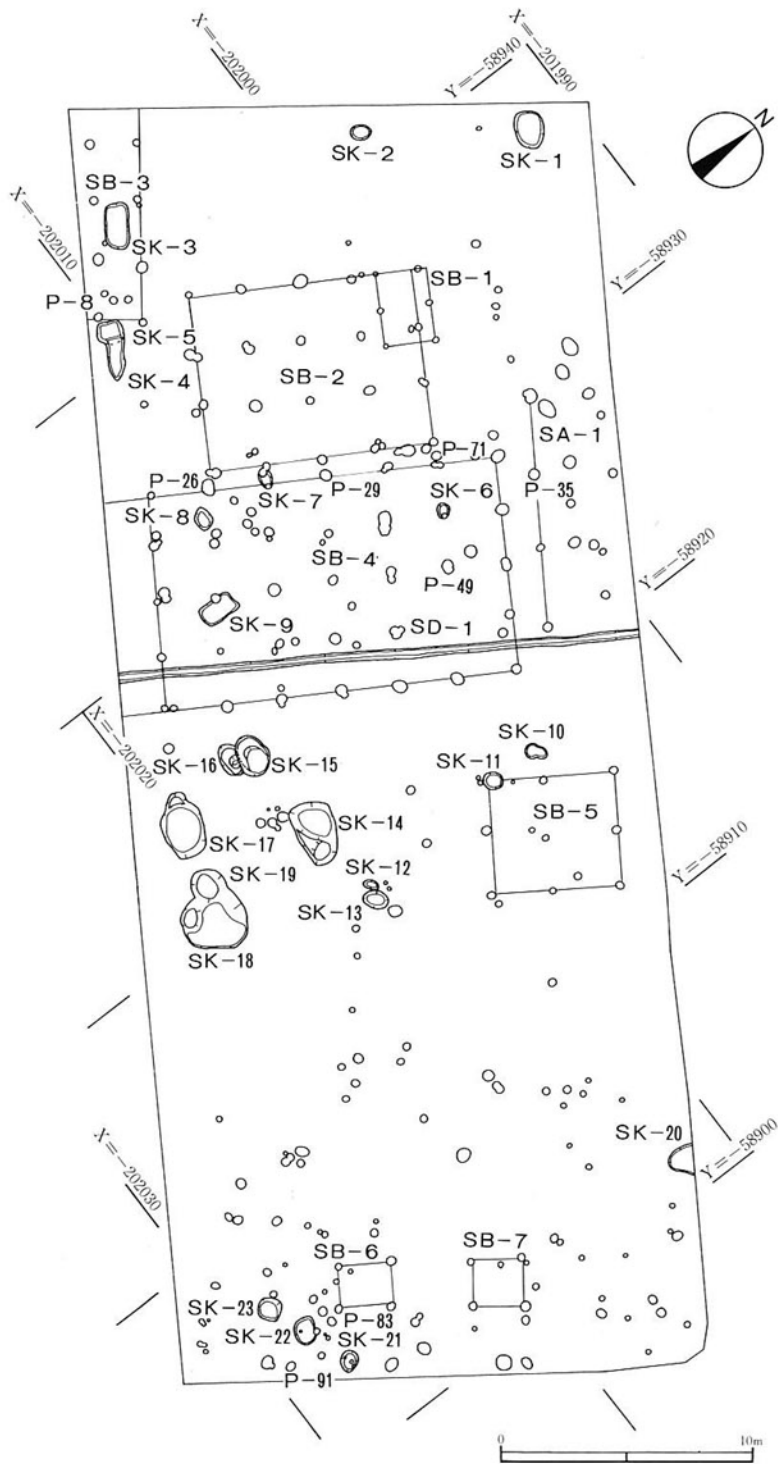
遺構の掘り込み(平成3年度)



トレンチ掘り込み(平成2年度)



遺構実測(平成3年度)



第3図 殿河内遺跡遺構配置図

発見された遺構

検出された遺構は、土壇23基、掘立柱建物7棟、柵列1条、溝1条、柱穴多数である。

このうち、溝は、畦畔に沿って調査区中央をほぼ南北に走っており、規模は幅30～36cm、深さ9～11cmを測る。出土遺物は認められないが、おそらく近世以降のものであろう。

ここでは、検出された遺構の主なものについて述べることにする。

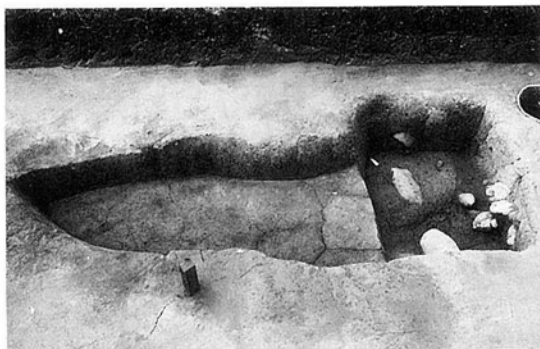
1 土壇

土壇23基のうち、SK-1とSK-10から縄文時代中期の遺物を検出した。その他の土壇の多くは、中世の遺物が出土した。全体的に小形の土壇が多いが、SK-14～19は比較的規模が大きく、SK-18の長軸はおよそ2.7m、最深部で深さ63cmを測る。

SK-1 調査区北西端に位置する。平面形は東西方向に長い長円形で、規模は長軸1.46m、短軸1.1mで、深さは中央部で29cmを測る。皿状の掘り込みで、床面はほぼ平らである。埋土は暗褐色粘質の単一土で、土器片が出土した。遺物から、縄文時代前期～中期の土壇と考えられる。

SK-4 調査区南西端に位置し、SB-3と隣接する。平面形は東西方向に長い不整長円形で、西端をSK-5が切っている。規模は短軸で約60cm、深さは中央部で20.7cmを測る。埋土から土師皿や土師器の甕、炭化した木片等が出土した。遺物から古代の土壇と考えられる。

SK-6 SB-4と重複し、SD-1の西5mに位置する。平面形は長円形で、規模は長軸64cm、短軸46cmである。深さは中央部で7.5cmの全体的に浅い皿状の掘り込みである。土師皿が出土し、遺物から中世の土壇と思われる。

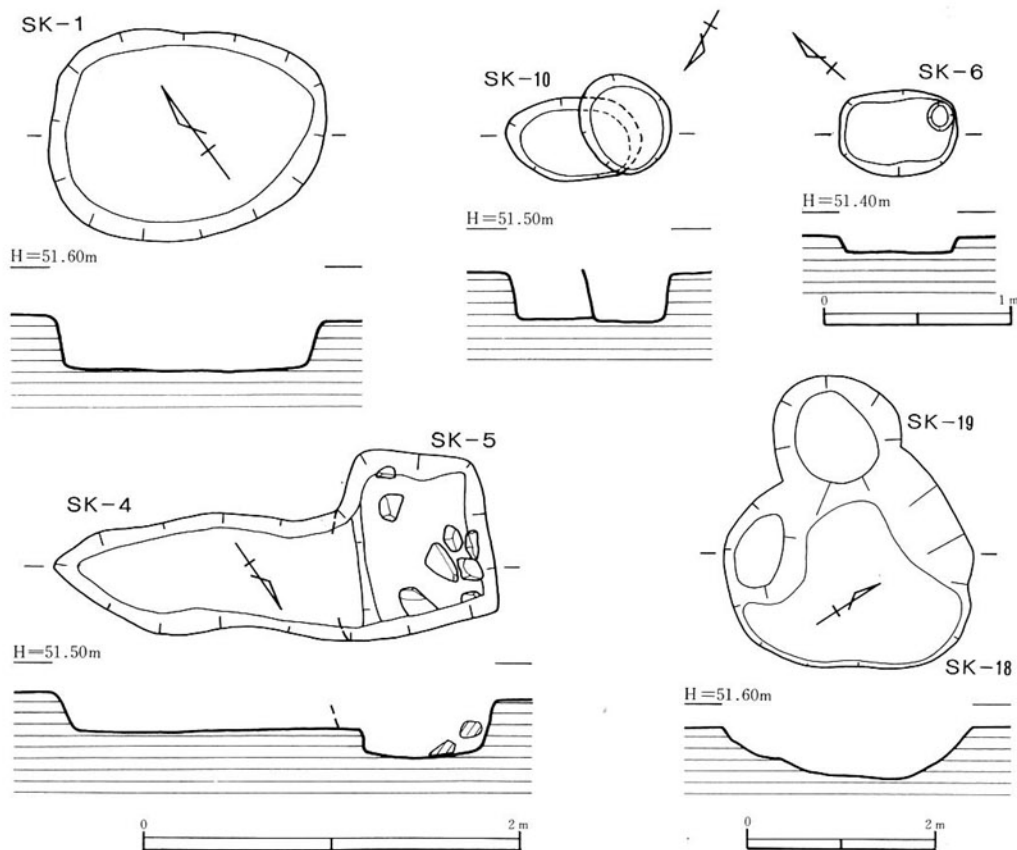


SK-4・5完掘状況

SK-10 調査区の中央北端に位置し、SD-1の4m東にある。平面形は長円形で、柱穴が切っている。規模は短軸44cmで、深さは中央部で24.4cmの浅い皿状の掘り込みである。土器片やスクレイパー等が出土した。遺物から、縄文時代中期前半の土壇と考えられる。



SK-18・19完掘状況



第4図 土壌実測図

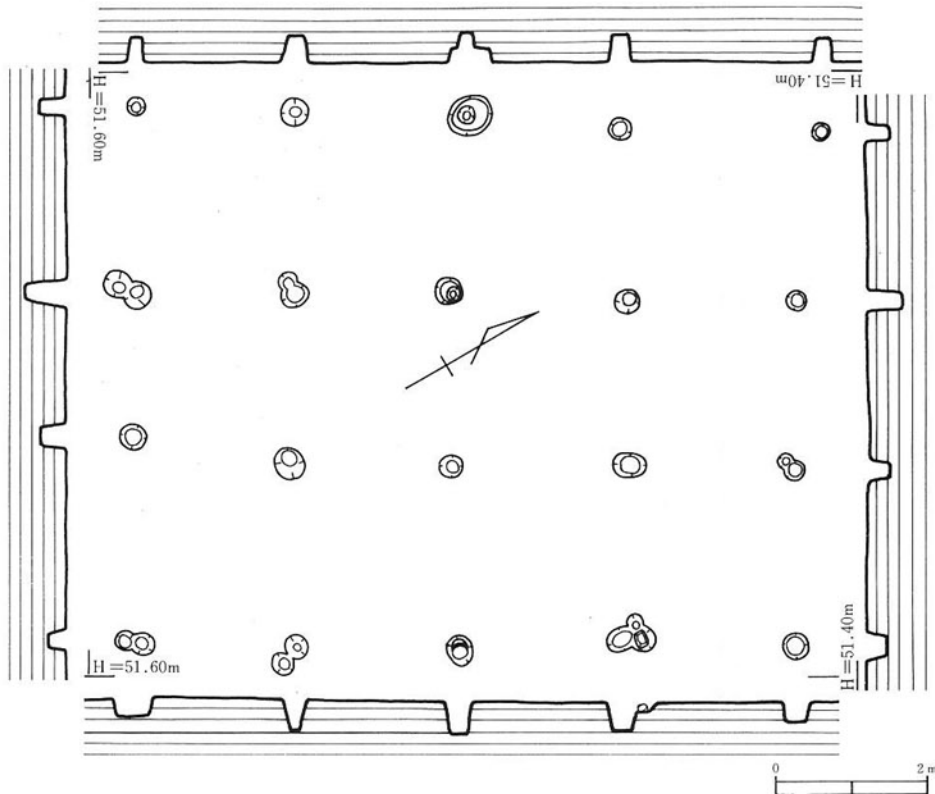
2 掘立柱建物

調査区のほぼ全域から、柱穴とみられる小ピットを多数検出した。特に調査区の中央からやや西側にかけての帯が密で、その規模も大きいものが多い。その多くが掘立柱建物を構成していたと考えられるが、明確に建物として復元し得たものは7棟である。それらはいずれも棟方向が同じか直交している。また、多くの柱穴跡からは幼児の人頭大や握り拳大の詰め石が検出された。また、土師器片や白磁片等も出土した。遺物から7棟の建物は中世に属すると考えられる。以下、復元し得た掘立柱建物の概要を述べることにする。

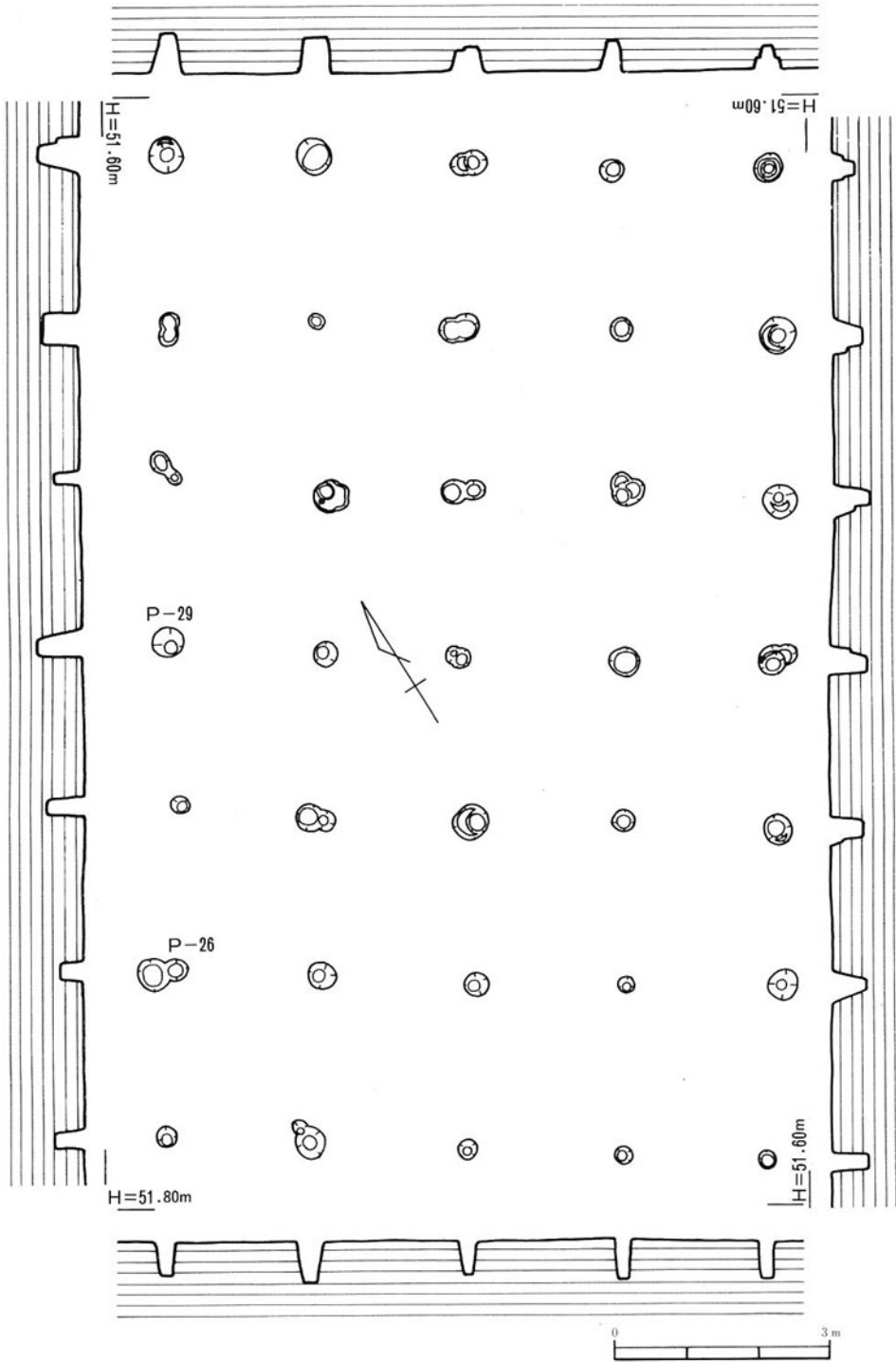
SB-1 調査区西端中央部に位置し、SK-2から南東に約5.2m離れた2間×1間の建物である。桁行長1.9m、梁行長2.9mで、棟方向はN62°Wである。柱穴の深さは22~42cmで、3個の柱穴から土師器片が出土した。

SB-2 SB-1と重複して、その南側に位置する。棟方向を北東にもつ4間×3間の建物である。桁行長9m、梁行長7mの規模をもつ。柱間距離は約2.5mである。柱穴の深さは22~54cmである。15個の柱穴跡から拳大の詰め石や白磁片、土師器片等が出土した。本遺跡では、2番目の規模をもつ大きな建物である。

- SB-3 調査区西端に位置し、SK-3と重複している。建物の南側と西側が調査区外にかかっているため全体の規模は不明であるが、両方向へさらに延びている可能性がある。調査区内だけでみると、規模は3間×1間の建物である。棟方向はN53°Wで、桁行は5m、梁行は4.5mを測る。P-8から土師皿（遺物番号65）が出土した。
- SB-4 調査区ほぼ中央やや西側に位置し、SB-2の東側に隣接して建てられている。棟方向を北東にもつ6間×4間の建物である。南側が調査区外のため全体の規模は不明であるが、本遺跡では最大規模である。桁行長14m、梁行長8.5mで、柱間距離は2.3mである。柱穴の規模は、直径20~58cmで、深さは30~64cmである。13個の柱穴で拳大までの大きさの詰め石を多数検出した。また、14個の柱穴から土師皿(P-29)や土師器片、磁器片(P-26)等が出土した。(土師皿は遺物番号63、磁器片は遺物番号71)
- SB-5 調査区ほぼ中央北端に位置し、SD-1から東側約5m離れている。2間×2間の建物で、棟方向はN34°Eである。桁行は5m、梁行は4.5mである。
- SB-6 調査区東端に位置し、SB-7と隣接している1間×1間の建物である。桁行長2.1m、梁行長1.6mで、棟方向はN34°Eである。
- SB-7 調査区東端に位置し、SB-6と隣接している1間×1間の建物である。桁行長2m、梁行長1.8mで、棟方向はN37°Eである。 (松本)



第5図 SB-2実測図

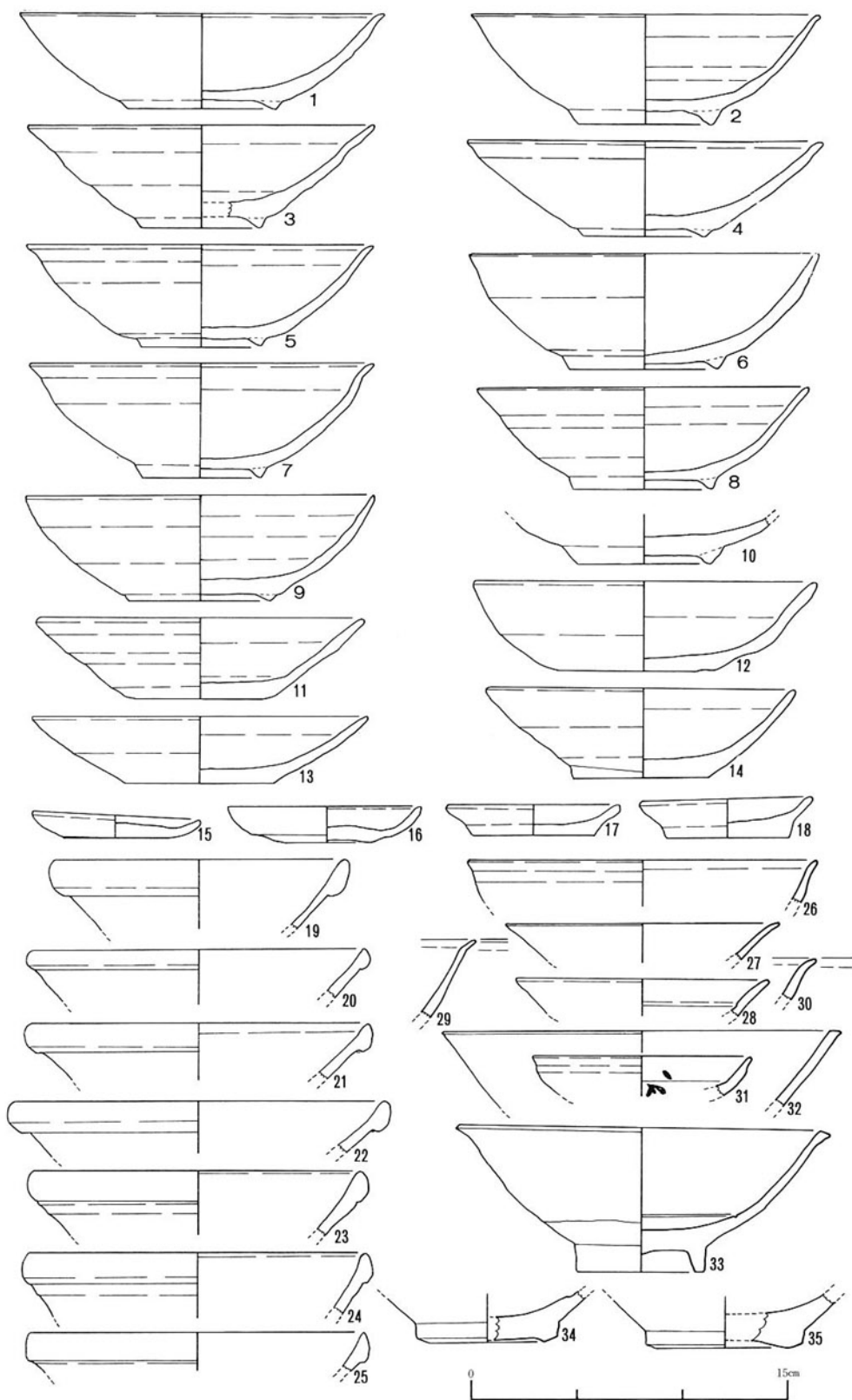


第 6 图 SB-4 实测图

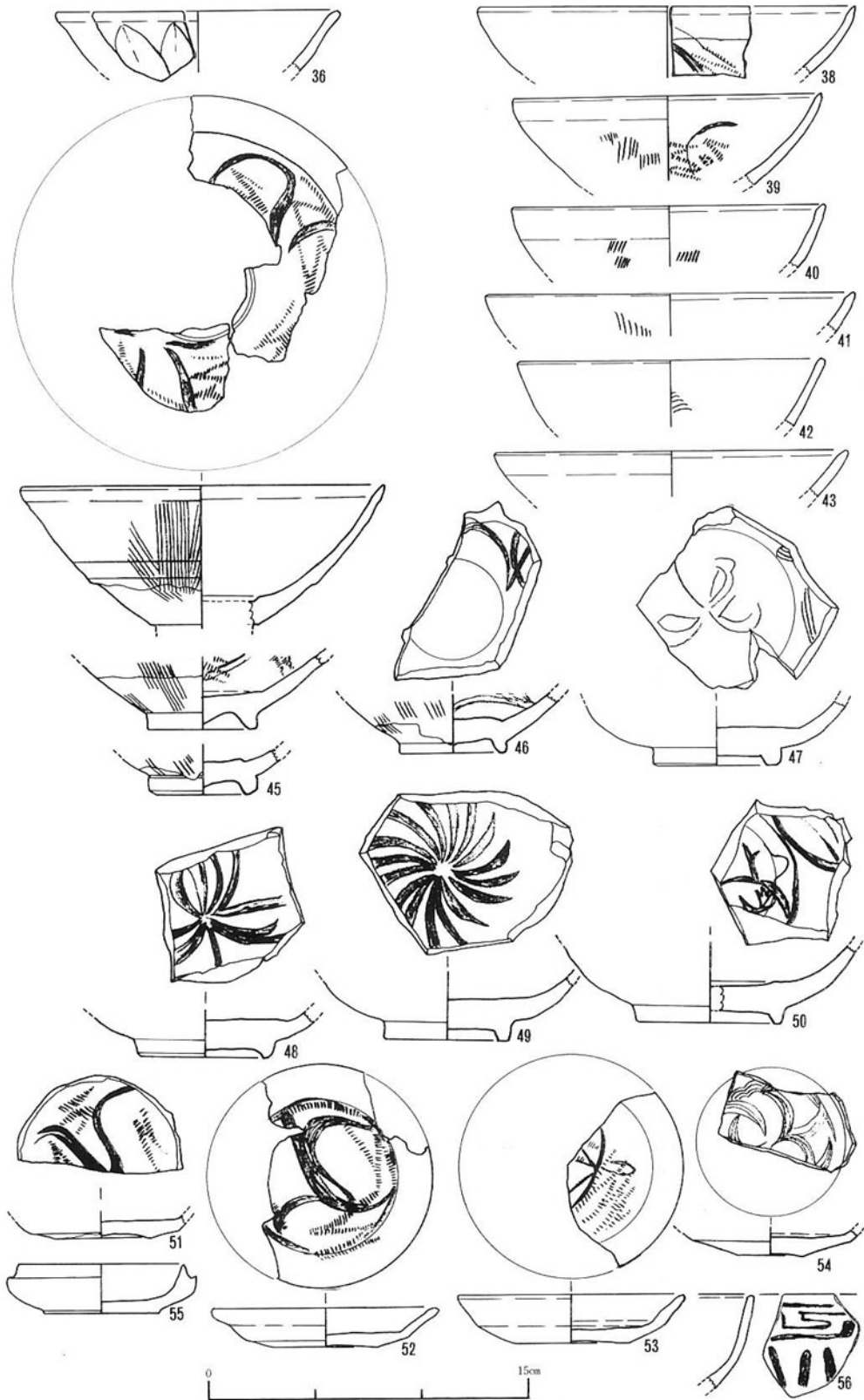
発見された遺物

平成2年度の調査地区は、殿河内遺跡の東辺にあたり仁保川の氾濫原平野に隣接し、氾濫の影響を幾度となく受けた状況が土層断面からも観察できる所である。このような状況の所であるため、遺構はほとんど確認されていない。ただ、西の遺跡本体から流れこんだと思われる中世の土師器や磁器を中心とする遺物包含層が、調査地区全域にわたって確認された。遺物包含層は、西に薄く東に厚い状況で、厚いところでは50cmを超える。以下、遺物包含層から出土した遺物について記述していく。

1～10は、土師器の碗である。いずれも内湾気味に開く体部をもち、口縁端部は先細りに尖り気味に造られ、わずかに外反するものと外反しないもの(6・9)がある。底部は断面が三角形の高台が貼り付けられている。口径15.7～17.2cm、器高4.5～5.5cmの法量に収まる。11～14は、土師器の坏である。内湾気味に開く体部は碗と似ているが、全体的に厚手である。底部は平底で糸切りがみられる。口径14.6～16.1cm、器高3.2～4.3cm。15～18は、土師器の皿である。腰が丸く内湾気味に開くもの(15・16)と、腰が張り外反気味に開くもの(17・18)がある。いずれも糸切り底。口径7.9～9.1cm、器高1.1～1.9cm。19～25は、玉縁状の口縁をもつ白磁の碗である。基本はわずかにオリーブがかかった灰白色であるが、青味を帯びたもの(21)や黄ばんだもの(24)もある。口径13.5～17.5cm。26～30は、外反する口縁をもつ白磁の碗の口縁部片と思われるが、27・28は皿の可能性もある。20・30の口端部はとくに強く外に折れている。31は、内湾気味に開く白磁の皿の口体部片である。器内面に片切彫がみられる。32・33は、口縁端部を平坦に仕上げた白磁の碗である。32は青味を帯びた灰白色。33はほぼ完形で、見込みの沈圏線も確認でき、腰から高めに削りだされた高台にかけては露胎である。オリーブがかかった灰白色。34・35は、白磁の高台部片で、ともに高台内の削り込みは浅い。36は、青磁の碗の口体部片で、鎬蓮弁がみられる。青味の強い青磁である。37は、青磁の碗の口体部片で、高台部は欠損している。内湾気味に開く体部の外面には縦方向の櫛描文、内面には櫛描とヘラ描による草花文が配されている。見込みには茶溜り状の落ち込みがある。38～43は、青磁の碗の口体部片で、いずれも内湾気味に開く体部である。器外面に櫛描文をもつもの(38～41)、器内面にも櫛描などの文様を配すもの(38～40・42)がある。44～46は、青磁の碗の底部片で、器内外面に櫛描などの文様を施すもので、38～43の口体部片と同種の底部片と考えられる。オリーブ灰色を呈す釉調もよく似ている。47～50は、見込みに片切彫の文様を施す青磁の碗の底部片で、畳付と高台内のみ露胎である。47は青味がかり、48は黄色味がかった。51～54は、所謂碁笥底の青磁の皿である。器内面に、櫛・ヘラ描による文様が配されている。55は、青磁の合子の身である。無文で蓋受けと底部を除いて緑がかかった釉が施されている。56は、青磁の碗の口体部片で、ほぼ直線的にわずかに開く体部の外面には雷文と退化した蓮弁が配されている。36・47～50・54・55は龍泉窯系で、37～46・51～53は同安窯系と考えられる。36・56が新しい要素をもつものの、主体は12世紀の後半から13世紀中頃に収まるものと思われる。(村岡)



第7図 出土遺物実測図①

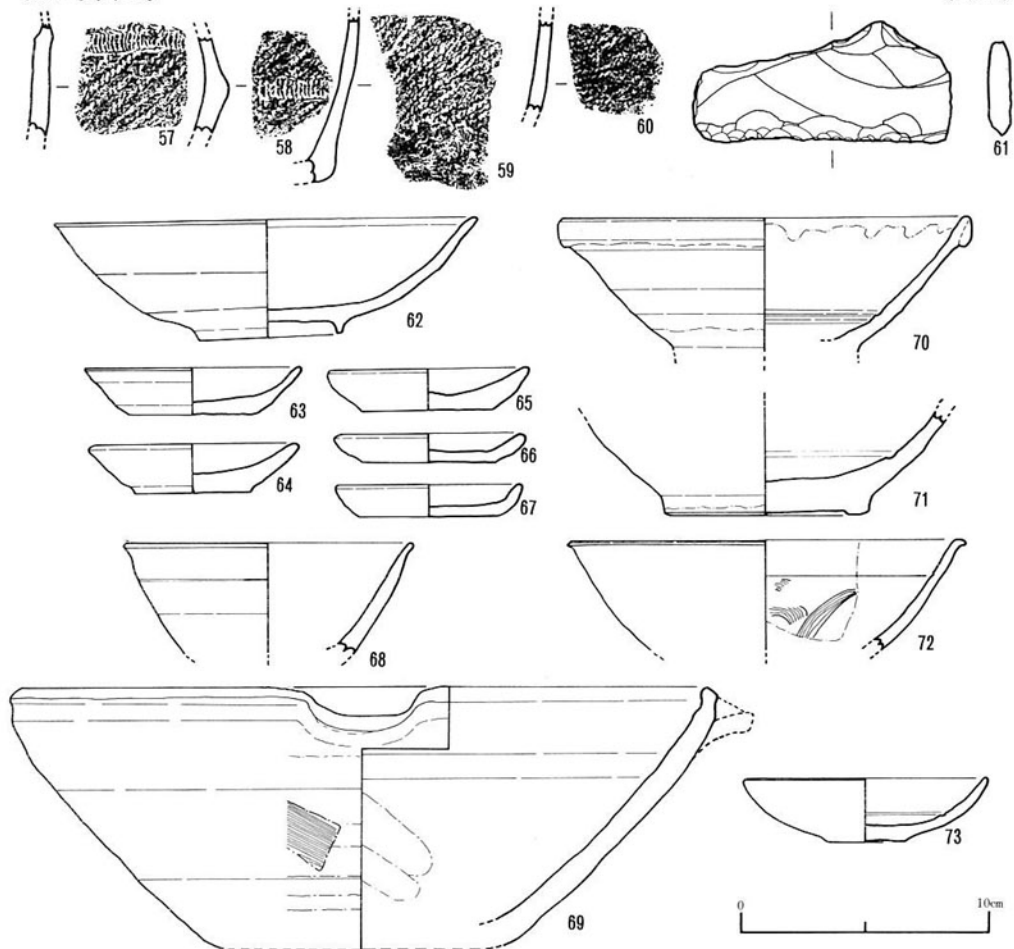


第 8 图 出土遺物実測图②

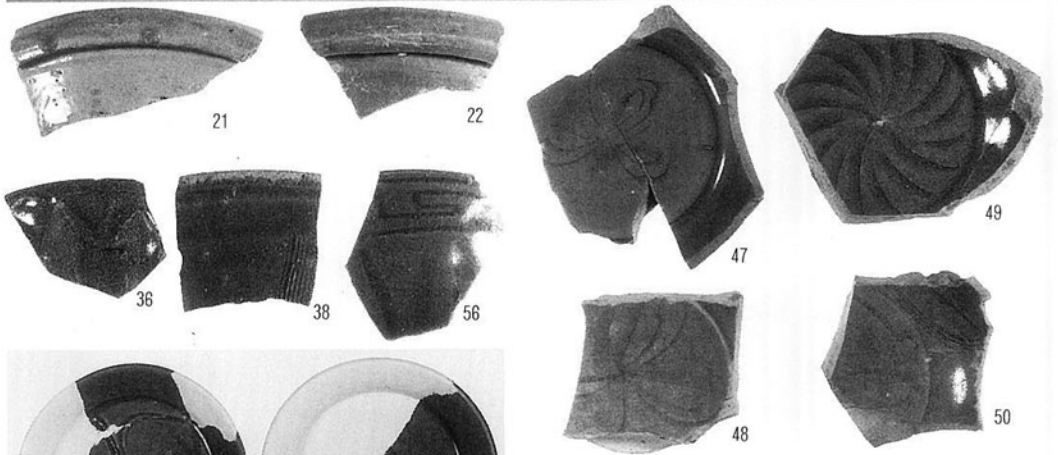
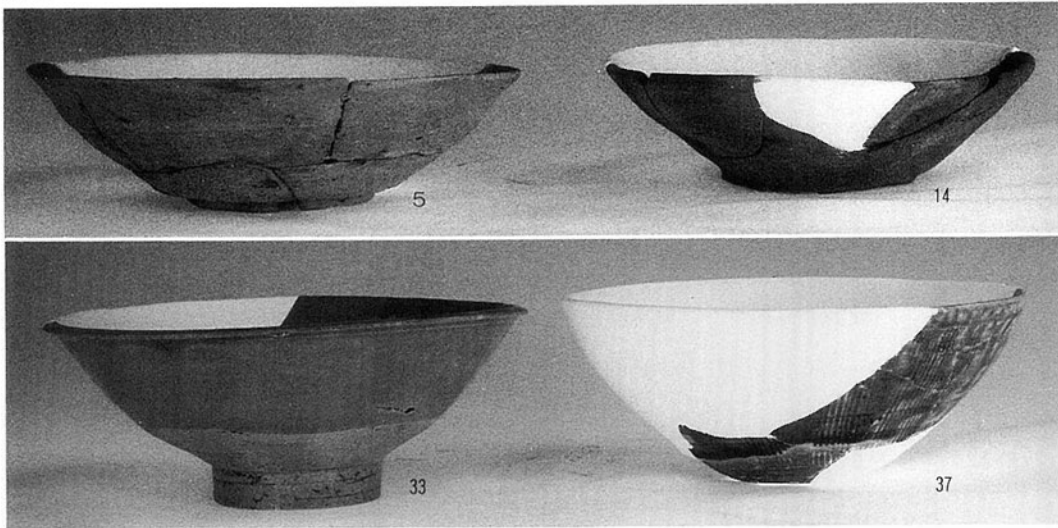
平成3年度の調査では、掘立柱建物の柱穴や土壌などから、縄文土器片や中世の土師器、磁器、瓦質土器が出土した。

57～60は縄文土器片である。縄文中期前半と比定される船元Ⅱ式の土器片であり、深鉢の一部と考えられるが、細片であり部位は不明。全てSK-10から出土。61はSK-10から出土したスクレイパー。62は土師器の碗である。灰白色で全体に磨耗している。底部は断面三角形の退化した貼り付け高台。P-91から出土。63～67は土師器の小皿。全体に厚手であり、いずれもロクロナデ、口縁端部は面取り、底部は糸切り。いずれも13世紀前半に比定される。63はP-29、64はSK-8、65はP-8、66・67はSK-20から出土。68は瀬戸系灰釉碗である。13～14世紀に比定される。SK-5から出土。69は東播系のコネ鉢である。12世紀代に比定される。体部内外面共に水平方向にナデ、後外面は斜め方向、内面は体部下半を中心に斜めから縦方向のナデ。P-71から出土。70・71は華南系の白磁碗である。内外面共に透明釉。高台部のみ露胎。70は玉縁口縁。71は底部片。12世紀後半～13世紀前半に比定される。70はP-49、71はP-26から出土。71は同安窯系の白磁碗である。内面にカキ目、上部に1条の沈線。施釉は灰オリープ。P-83から出土。72は広東系白磁小皿である。施釉は内外面共透明性の強い灰白色釉。P-35から出土。

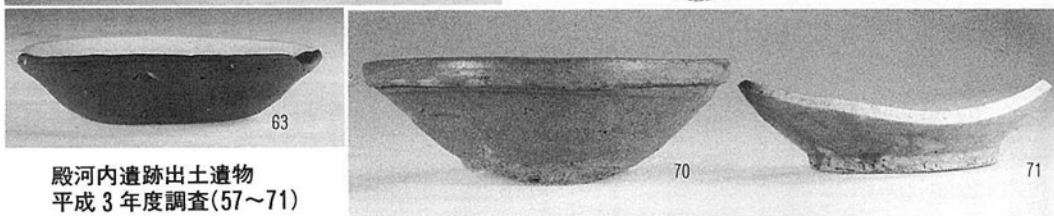
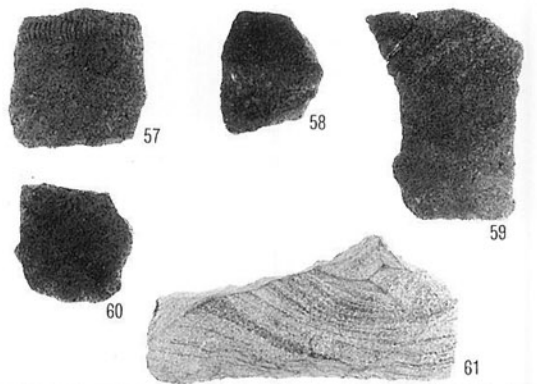
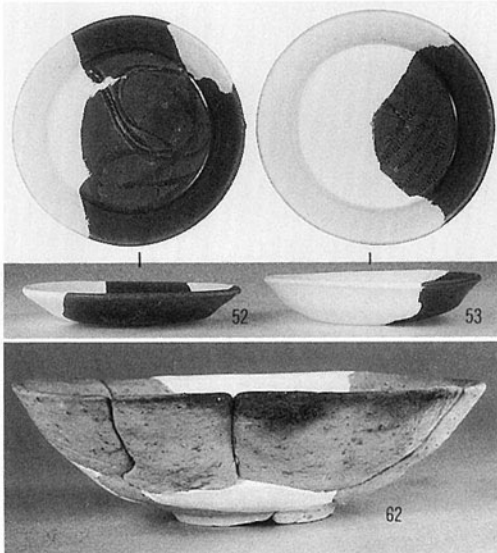
(藤上)



第9図 出土遺物実測図③



殿河内遺跡出土遺物平成2年度調査(5~56)



殿河内遺跡出土遺物
平成3年度調査(57~71)

小高野遺跡

調査はどのように進められたか

小高野遺跡は、平成2年5月9日に調査に入った。調査対象面積が広いので、調査地区の絞り込みを目的に調査対象地区の全域にわたって試掘を行った。その結果、当該地区は全域にわたって土石流の影響を受け、遺構の遺存度が非常に悪い状況であった。また、遺構が埋存している部分も地表下深く埋まっており、ほ場整備事業の施工レベル以下にあり、工事により遺構が破壊される心配が無い状態であった。これらの結果に基づいて、事業主体である山口土地改良事務所と協議を行い、平成2年度調査予定地区については発掘調査を実施しないことにした。その代わりに、次年度調査予定地区について収穫後に発掘調査を実施することとして5月16日に一応調査を終了した。



小高野遺跡遠景

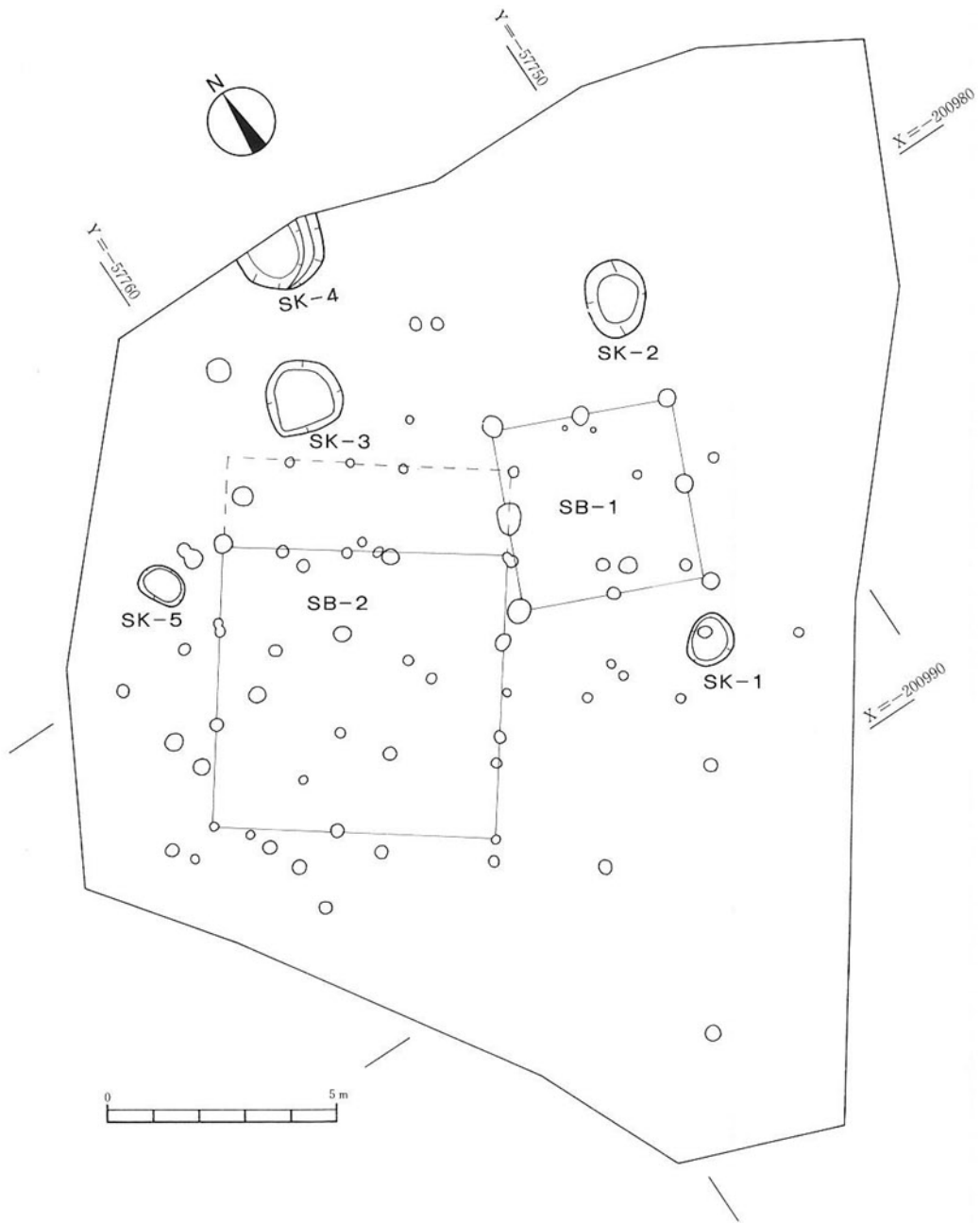
平成2年10月1日に、次年度調査予定地区に入った。春の調査経緯も考慮して、調査対象地区全域にわたって試掘調査を行った。春の調査対象地区と今回の対象地区は隣接した位置関係にあり地形的にもよく似ていたので同じ地下状況が予想されていた。試掘の結果は、危惧した通りほとんどの地域で土石流の埋積した状況が観察された。

ただ、今回の調査対象地区には、わずか300㎡であるが、島状に土石流の影響を受けなかった地区があった。この300㎡の地区について発掘調査を実施し、同年10月31日までの1カ月間で調査を終了した。

小高野遺跡は、山口市大字仁保下郷字久保に所在する。遺跡の所在する仁保低地は仁保川沿いの両岸に直線状にのびる河谷の谷底平野で、そのほとんどは氾濫原と扇状地からなり、一部に洪積段丘がみられる。遺跡は仁保川の左岸にあり、蕎麦ヶ岳山地の西麓に展開する扇状地上に営まれている。この扇状地は、仁保低地のなかでも最も大きな扇状地のひとつである。



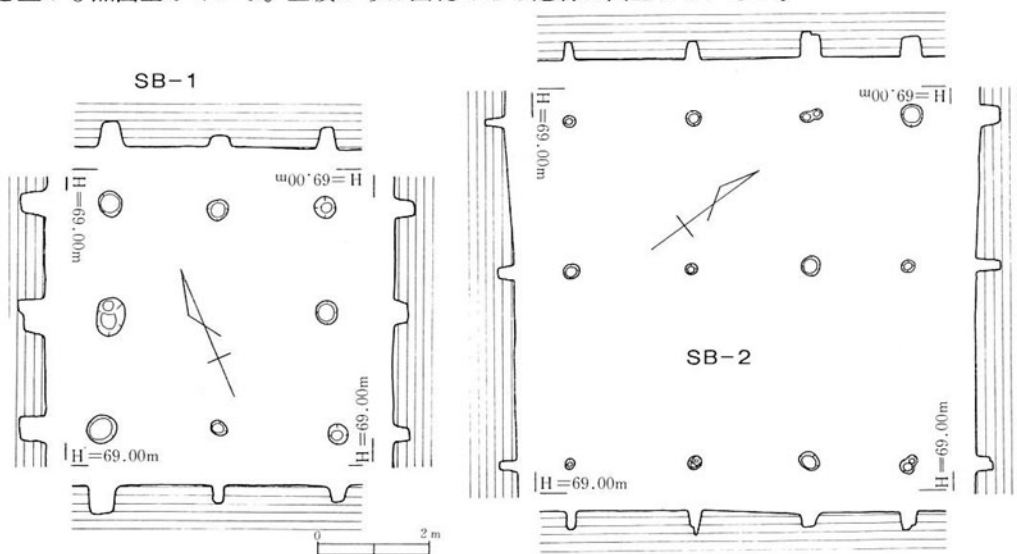
第10図 調査区設定図



第11図 遺構配置図

発見された遺構

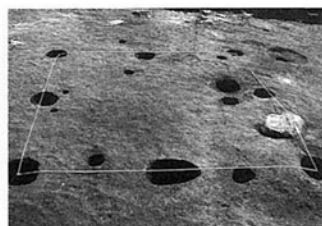
今回の調査で検出された遺構は、土塼と柱穴だけである。土塼は5基検出されているが、いずれも浅い皿状で、径が1～2mの不整楕円状のものであった。柱穴は72検出され、それから建物を組めた棟数は2棟である。SB-1は、2間×2間の正方形に近い建物で、一辺が約4mである。SB-2は、2間×3間で桁行・梁行とも約6mの正方形である。ただ、この建物は北にもう1間ほどのびる可能性があり、これをプラスすれば2間×4間の建物になる。建物の棟方向をみると、SB-1がN26°Eで、SB-2がN37°Eである。2つの建物は1部で重複し、棟方向も違うので併存していた可能性はない。SB-1を構成している柱穴から、土師器の坏と皿が3点出土している。土塼からは図化できる遺物は出土していない。



第12図 掘立柱建物実測図



遺跡全景



SB-1 完掘状況

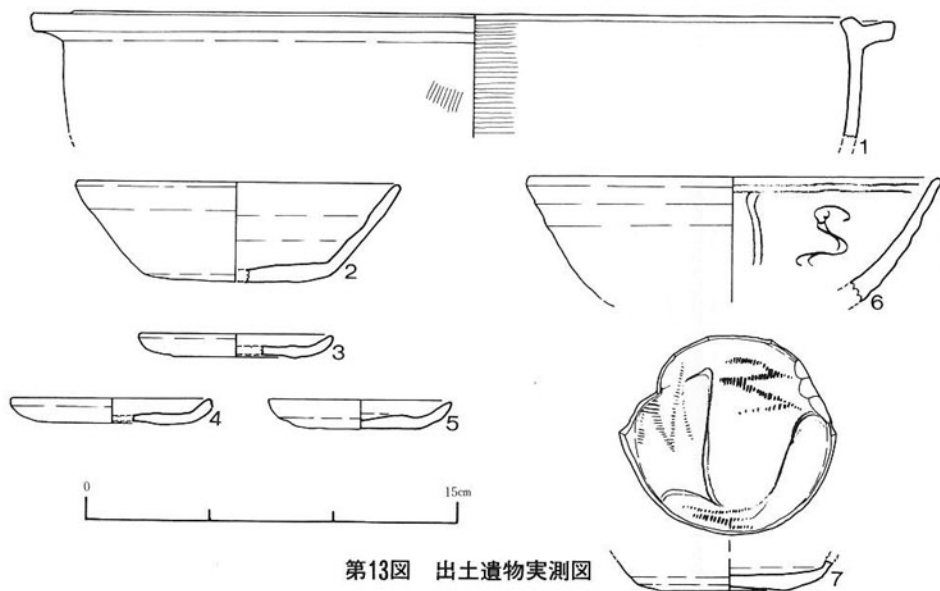


SK-3 完掘状況

発見された遺物

小高野遺跡から出土した遺物は、全体的に少量で図化できたものはさらに少なく下図に示した7点だけである。1～5は柱穴から出土したもので、6・7は表採資料である。

1は、瓦質の羽釜状の土鍋で、口縁部直下に鑿状突帯が廻る。体部の中位から底部にかけては遺存していない。口縁部が内湾気味に造られているので、体部に直交するよう貼り付けられている鑿状突帯は上向き加減に見える。器内面は横方向のハケ、外面は斜方向のハケ調整がなされ、口縁端部と鑿状突帯はナデで仕上げられている。口径31.4cm。2は、土師器の坏である。底部は平底で糸切りがみられる。体部は内湾気味に開き、口縁端部は丸くおさめられている。口径12.9cm。器高4cm。3～5は、土師器の小皿である。体部は短く内湾気味に開き、口縁部は丸く終っている。底部は平底で、器面が摩擦して確認できないものもあるが、いずれも糸切り底と思われる。口径7.7～8cm、器高0.9～1.2cm。3は、2の坏と同じ柱穴から出土し、4・5は別の柱穴から共伴しているが、2つの柱穴は、SB-2を構成している柱穴である。6は、龍泉窯系の青磁の碗の口体部片である。器外面は、ミズビキによる凹凸がみられ、器内面には、口唇直下に2本の平行線が廻り、そこから見込みに向かってわずかに蛇行する2本の平行線がみられる。この2本の平行線は、片切彫の文様を区画するように4方ないし5方に配されていたと考えられる。内外面とも釉の発色が悪く、熔融不良と思われる。口径16.4cm。7は、同安窯系の青磁の所謂基筭底の皿の底部片である。見込みは平坦で、楯描とヘラ描による草花文様がみられる。底部はヘラケズリによる成形で、上げ底部分は露胎である。



第13図 出土遺物実測図

今回の調査によって検出された遺構は、掘立柱建物跡が2棟と土壌が5基だけである。このことは、小高野遺跡が中世集落の一部であったことを窺わせる。出土遺物から推して、この集落の営まれた時期は、三浦氏が仁保庄に居住して以降、13世紀末迄の間に置くことができよう。

(村岡)

おわりに

ここでは、殿河内遺跡の調査成果を簡単に整理し、後記としたい。

江戸時代の地誌『防長風土注進案-山口宰判深野村』の名所旧跡の項に、「殿河内」の説明として、「郡廳考、深野郷地頭職貞應の頃平子重綱、徳治應長の頃平子右衛門太郎重頼、…」云々とあり、貞応期以降に深野地頭が存在したことを伝えている。「殿河内」はまさにその名から、深野郷地頭の邸跡と考えられてきた。曹洞宗法光山玄筈院門前から北東にかけての段丘上が館の跡地とされ、周知の遺跡として登録されているのである。

県営圃場整備事業に伴う今回の発掘調査では、当初から館跡に関連する遺構や遺物の発見が期待された。調査を終えて、われわれが得た資料は、まさに期待通りのものであった。

平成2年度の調査では多量の遺物が出土した。遺物は北区のほぼ中央部9-2区及び10-2区の暗茶褐色粘質土層（耕土及び盤土、暗褐色粘土層の下の層）に集中しており、その出土状況はあたかも一括投棄されたかのようであった。

発見された遺物の大半は土師器と輸入陶磁器である。土師器は、口径約17cmで断面三角形の退化した貼付高台を有するやや浅めの碗（1-10）と、口径約15cmで糸切平底を持つやや厚手で浅めの坏（11-14）、厚手で糸切平底を持つ小皿（15-18）などがある。これらは在地産で13世紀前半期に編年される土師器群である。輸入陶磁器には、華南産白磁の碗（博多出土貿易陶磁分類〈以下分類はこれに従う〉の白磁碗Ⅳ類、19-25、34-35・Ⅴ類、26、29-30・Ⅵ類、32-33）や皿（31）、同安窯系青磁の碗（Ⅱ類、37-45）と平底皿（Ⅰ類、51-53）、龍泉窯系青磁の碗（Ⅰ類、46-50・Ⅱ類、36・Ⅴ類56）と平底皿（Ⅰ類、54）、越州窯系かと思われる青磁合子（55）などがある。これらは、ごく少量の龍泉窯系青磁碗Ⅱ・Ⅴ類を除いて、すべて12世紀後半～13世紀前半期に北部九州を中心として普遍的にみられる輸入陶磁器類である。出土した遺物群は、若干の時期幅はあるものの、ほぼ同時期のもと考えられ、その出土状況からも、13世紀前半期のある時期に遺棄されたものと考えられる。

平成3年度の調査では、縄文時代の土壌2基（SK-1.10）、奈良～平安時代初期の土壌1基（SK-4）、中世期の掘立柱建物7棟と土壌23基、柵列1条、柱穴多数が検出された。掘立柱建物には、4間×6間（あるいは4間×7間）の規模を持つSB-4、3間×4間規模のSB-2、4間×？のSB-3などの比較的大形の建物と、2間×2間のSB-5、2間×1間のSB-1、1間×1間のSB-6、SB-7などの小形の建物とがある。すべて同時存在したわけではないが、いずれも棟が同一方向（N-30°-E前後）であり、前者を主屋、後者を付属屋とみることができる。SB-2とSB-4はいずれも総柱であり、床張りを持つ建物である。中世の一般農民層の住居がほとんど小規模で土座形式の掘立柱建物であるのに比べ、これら2棟の建物はその規模からしても特異である。おそらく特定階層の住居か倉庫としての機能を有する建物であろう。中世の遺構から出土する遺物をみると、土師器碗（62）、土師器小皿（63

-67)、瀬戸系灰釉椀(68)、東播系捏鉢(71)、華南産白磁椀(Ⅳ類、70-71、Ⅵ類72)、同小皿(73)、などがある。その内容は平成2年度に発見された遺物群と同一であるので、検出された中世の遺構は13世紀前半期のものと考えられる。

以上、検出された建物群は、主屋とみられる大形の床張建物と付属屋から構成されること、その時期が13世紀前半であることから、やはり深野郷地頭の館と結びつけて考えるのが妥当であろう。深野郷地頭の登場は貞応2年(1223)、仁保平子氏初代の重経が仁保荘地頭職の中から深野郷地頭職を分割して孫重綱に譲与したのに起因する。以後、重綱とその子重頼の系列が、ここ殿河内に館を造り地頭職を相続していった。検出した建物群は、深野郷地頭入部直後の館の一角を構成するものと考えられよう。

館の全体像については、調査地区が館推定地の一角でありかつ面積も狭いことから、正確に復元することはできない。しかし、館の選地という点で考えると、殿河内の地は仁保惣領家の館が所在する土井河内と極めて類似している。土井河内の状況を参考にして付近の地形や地名から、殿河内の館の配置についておおまかに類推してみよう。館本体は比高差約1-1.5mの段丘上にあり、段丘のほぼ中央山寄りの「堀村」とよばれる南北200m東西100mの範囲の中に存在した可能性が強い。「堀村」の北に接する「法光寺」には往古法光寺という寺院があり、近世初期に領主益田氏の菩提寺玄答院に合併されたと伝えられる。また、「堀村」の南に接する玄答院の敷地には、古く弥称(微笑)寺という寺があったと伝えられる。法光寺と弥称寺は、ともに深野地頭家と深い関係にあったのであろう。また、「堀村」の前面には「一丁田」とよばれる短冊形の整然とした地割を持つ水田が広がっている。この水田には、仁保川上流八王子橋付近の井手から取水した水を宛てており、段丘下の水田とは水懸りを異にしている。水田の形状や水懸りの方法などは、土井河内の上の「用作」と類似しており、殿河内の南長谷峠に向かう谷間の「用作」と同様に深野郷地頭家の直営田であった可能性が強い。このようにみても、建物群が検出された地区は、東に仁保川を望み、西に法光寺と主館を控え、南に直営田が広がる地点であった。そこでSB-2やSB-4を住居と仮定すると、この地区は主館周辺部の家臣団の屋敷を含む広義の館の一角であったといえよう。また、SB-2やSB-4を倉と仮定すると、この地区は主館に隣接した地に設置された倉庫群の一角であったとも考えられよう。しかし、以上の想定について若干の疑問もある。検出した建物群が13世紀前半期のものでその後長期にわたって営まれたものではなく、しかも直営田と想定した「一丁田」の東の段丘下から多量の遺物が投棄された状態で検出された点である。あるいは、以上に想定した館の姿は比較的新しい時期のものであり、深野氏のごく初期の館は、今回建物が検出された地点からその南の「一丁田」にかけて設置された可能性も考えなくてはならないだろう。

いずれにしても、深野地頭家館の本格的な説明は将来の発掘調査を待たねばならないが、今回の殿河内遺跡の調査は、平成元年度に実施した仁保惣領家館(土井遺跡)の調査とともに、仁保の中世史を復元する上で極めて重要な調査であったといえよう。(渡辺)

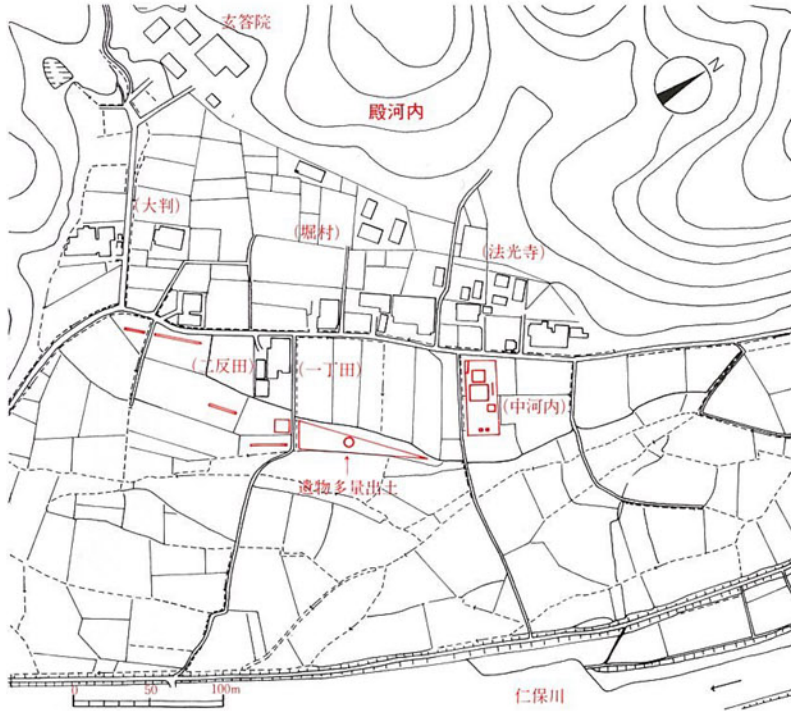
参考文献（この報告書をまとめるに当たり以下の文献を参照しました。）

福岡市教育委員会『博多－高速鉄道関係調査(1)』福岡市高速鉄道関係埋蔵文化財調査報告

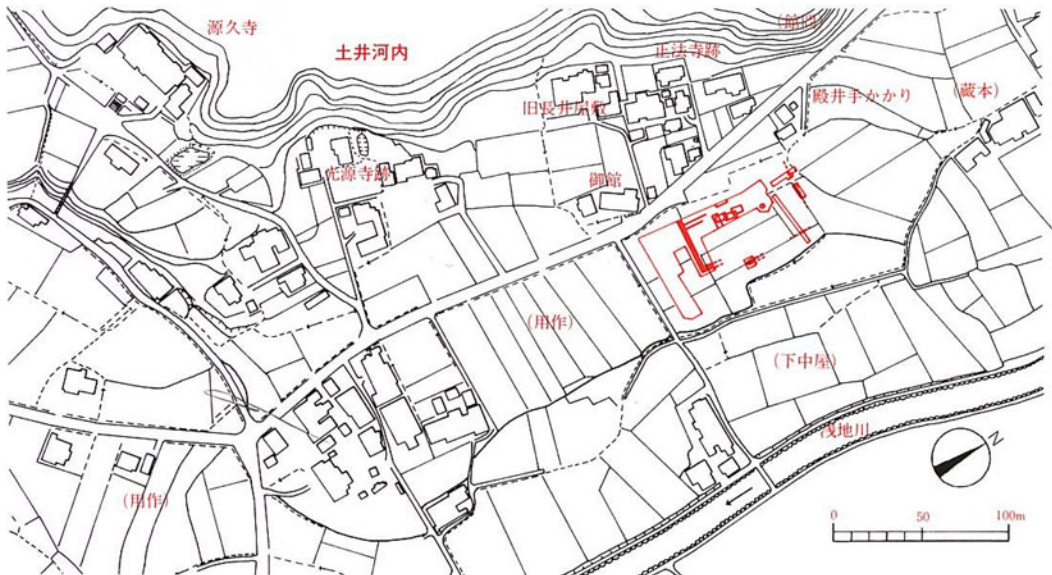
Ⅳ 1984

高木九一（編）『仁保の今昔』1951 村誌刊行会

田中倫子 「中世」『仁保の郷土史』1987



第14図 殿河内付近の概況図



第15図 土井河内付近の概況図

山口県埋蔵文化財調査報告第151集

よみがえる仁保の歴史2

殿河内遺跡

小高野遺跡

県営圃場整備事業に
伴う発掘調査報告

平成4年3月

編集 財団法人山口県教育財団
(山口市大手町2130)
山口県教育委員会文化課
(山口市滝町1-1)
山口県埋蔵文化財センター
(山口市春日町3-22)
発行 財団法人山口県教育財団
(山口市大手町2130)
山口県教育委員会
(山口市滝町1-1)
印刷 アロー印刷株式会社
(下関市卸新町10-3)
